

令和5年度 第1回北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

1. 会 議 名 令和5年度 第1回北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会
2. 開 催 日 時 令和5年4月21日（金） 午後1時30分～午後2時35分
3. 開 催 場 所 北杜市役所 大会議室
4. 出 席 者 （敬称略）
 - 【委 員】丸茂 正、鷹野恵子、佐藤俊宏、赤岡由理、内藤久敬、坂本千津子、板山國夫、植松利恵子、藤森富士夫、田中 隆、今井三津子、白砂 勇、藤巻眞由美、古澤武彦、切刀美津子
 - 【市役所】教育長：輿水清司
教育部長：加藤 寿
教育参事：渡辺美津穂
 - 【事務局】生涯学習課長：田丸敬一
生涯学習課社会教育担当リーダー：石原有佳
生涯学習課社会教育担当：高橋真貴子
生涯学習課社会教育担当：古屋俊樹
5. 欠 席 委 員 （敬称略）
林壽美子
6. 公開・非公開の別
公開
7. 傍 聴 人
なし
8. 議 題
 - (1) 令和5年度の事業について
 - (2) 北杜市生涯学習計画の策定について
 - (3) その他

9. 審 議 内 容

開会

(事前に公開の是非を得たこと、傍聴人のないことを開会時に確認)

1. 委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 委員及び事務局職員自己紹介
 - (4) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の役割について
 - (5) 社会教育委員会議（議長・副議長）公民館運営審議会（会長・副会長）の選出
社会教育委員会議 議長：板山國夫、副議長：今井美津子
公民館運営審議会 会長：内藤久敬、副会長：植松利恵子
 - (6) 正副議長、正副会長あいさつ

2. 令和5年度第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項
 - (1) 令和5年度の事業について
 - (2) 北杜市生涯学習推進計画の策定について
 - (3) その他

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第3条第3項の規定により、板山会長が議長となる】

議事（1）令和5年度の事業について

（議 長） 協議事項（1）令和5年度の事業について事務局から説明を求める。

（事務局） 資料に基づき説明

（議 長） 何か質問、意見等あるか。

（委 員） 資料中の全委員対象の会議日程について、午前開催、午後開催など、おおまかな時間がわかればありがたい。

（事務局） 現時点では日にちと会場のみで時間帯等の詳細は示されていない。後日確認でき次第、通知等でお知らせする。

（議 長） 昨年度の会議は、ほとんど午後開催であった。今年度も同様と考える。他に質疑はあるか。

（委 員） 図書館の統廃合について報道があったが、現状どのような状況か教えていただきたい。

（事務局） 新聞等で、今ある図書館を三つに集約する等の報道が出ているが、図書館の集約・再編に係る北杜市立図書館適正配置等検討委員会があり、市の中央図書館が事務局となり検討しているところである。新年度になり新しい動き等、生涯学習課では確認できていない。

（議 長） 北杜市立図書館適正配置等検討委員会に北杜市社会教育委員の立場で関わっているため、わかる範囲でお話する。何度か会議を重ね、検討委員会の意見としての方向性は出ている。須玉、長坂、大泉の三つの図書館を中心に機能の充実・強化などを進めていくという形でまとまっているが、他の図書館を無くすという方

針ではない。具体的な運営については、検討中だが、三館以外の図書館も地域の共有の場として、地域活動の拠点と位置づけ、さらに図書の貸出や返却といった図書館サービスポイントとしての機能も残し、工夫の中で活かしていく形になると思われる。

他に質疑はあるか。令和5年度の事業については以上とする。

議事（2）北杜市生涯学習推進計画の策定について

（議長） 協議事項（2）北杜市生涯学習推進計画の策定について事務局から説明を求める。

（事務局） 資料に基づき説明

（議長） 策定にあたり2年間、社会教育委員会議において4つの部会にわかれて協議を重ね、学識経験者として4名の委員からも助言をいただき、3月の完成に至る。今後は、進捗状況や成果を点検評価していくこととなる。計画に携わった委員は承知していると思うが、新任の委員から内容について何か質疑があるか。特に無いようなので、計画内容をよく見ていただき、何かあれば次回会議で質問いただきたい。北杜市生涯学習推進計画の策定については以上とする。

議事（3）その他

（議長） 協議事項（3）その他について事務局で用意があるか。

（事務局） 「令和5年度 北杜ふれあい塾年間計画」、「第1回ほくと地域魅力発見講座（北杜の山の魅力を知る）」の内容について、資料に基づき説明

（議長） 今まで、「北杜ふれあい塾」は年間9回程度の回数があり最後は東京に観劇を行っていたが、昨年度見直しを行った。令和5年度は、年間受講生を募り100人規模となるような公演等は年間計画の通り4回と減らし、新たに小規模の講座を月に1度程度、実施していく形となった。また、これまでふれあい塾は社会教育委員が計画に参画し、当日の運営に関わっていたが、今後は計画に意見を述べるのが主となり、運営は生涯学習課で全て行うこととなった。このことについて、意見等あるか。

（委員） チラシの「第1回ほくと地域魅力発見講座（北杜の山の魅力を知る）」について、前回の案内で、5月中下旬に須玉町内の魔子の山で、20人の企画の話があったが、これはそれに代わるものと考えてよいか。

（事務局） 講師と相談し、5月開催で魔子の山とすると駐車スペースが限られることが危惧され、みずがき山自然公園であれば駐車場が広いことから、場所を変更させていただいた。

（議長） 他に質疑はあるか。事務局でその他として何かあるか。

（事務局） 令和5年度、社会教育施設使用料の見直しを行うことについて、資料に基づき説明

（議長） 平成25年9月26日に提出された「北杜市の社会教育施設使用料の算定等の見直しについての答申」で、5年度ごと及び大規模改修時には使用料の見直しが必要とされ、今年度が使用料の見直しの年となっている。9月末までに教育委員会に報告する必要があるとのことだが、それまでに結論を出すにあたり、少なくとも

も会議の回数ほどのくらいを見込んでいるか。

(事務局) 使用料は、施設の償却期間に基づいて算定しているが、建築の年数が経過する中で、同様に使用料を算出すると使用料はさらに下がる。高根町農村環境改善センターなど一部の部屋では100円未満となる施設もあり、事務局とすると現状のまま据え置きを考えている。そのため、会議は2回程度を想定している。

(議長) このことで、質疑はあるか。

(委員) 平成25年の答申で、5年ごと及び大規模改修時には使用料を見直しが必要とされているとのことだが、5年前の平成30年度には、見直しを行っているのか。

(事務局) 平成30年度は、消費税が10%に引き上げられたことに伴い、使用料も10%分引き上げを行っている。

(委員) 改めて答申が必要か。

(事務局) 諮問に対する答申ではなく報告という形を取りたい。

(議長) 他に委員から質疑はあるか。事務局でその他として何かあるか。

(事務局) ありません。

(議長) 以上で予定されていた協議事項を終えたため、事務局に進行をお返しする。

閉会 (午後2時35分)